

令和4年

第4回定例会

(会期：12月7日～9日)

白石市外二町組合負担金を追加する令和4年度一般会計補正予算など8議案を原案通り可決。

監査委員の選任、副町長を再任する人事案件2件に同意。議員発議の意見書1件、特別委員会の設置を議決し閉会。

主な案件

- ・人事案件
- ・条例の改正
- ・規約の変更
- ・令和4年度
一般会計補正予算
- ・令和4年度
特別会計補正予算
- ・意見書の採択
- ・特別委員会の設置

人事案件

監査委員の選任

【提案の理由】

識見の有する者のうちから選任する委員が任期満了のため。



神尾 重行氏
(峠田地区)

副町長の選任

【提案の理由】

任期満了に伴い副町長を選任するもの。



斎藤 一重氏
(矢立地区)

監査委員の選任

町は地方自治法において監査委員を置くこと定められており町長が選任します。監査委員は町の予算の執行や行政の事務が適正に行われているかを監査します。

「租税特別措置法」とは

当分の間、税金を軽減し、若しくは免除し、若しくは還付し、又はこれらの税に係る納税義務、税額の計算等の特例を設けることについて規定した法律。

◆七ヶ宿町過疎地域の持続的発展の支援に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

【内容】
租税特別措置法等の一部改正によるもの。

◆七ヶ宿町住みたい住宅応援条例の一部改正
【内容】
空き家の環境整備をさらに促進するため、従来まで対象家屋は母屋のみであったが、「空き家及び同一敷地内に付属する建物」と改めると共に、「空き家の再利用、又は環境整備」のため、助成金の額、現在50万円を100万円に増額するもの。

問 五十嵐 敏夫 議員
条例改正後の空き家解体に対する、年間の総予算はどのくらいか。また、農機具小屋等の解体助成は。

答 農林建設課長
年間3件で300万円を想定している。あくまで母屋に付随するもので、小屋等のみの解体は対象外である。



◆仙南地域広域行政事務組合規約の変更
【内容】
共同処理事務とするAZ9ジュニア・アクターズ養成事業に係る経費の支弁方法を定めるため規約の一部を改正するもの。

令和4年度一般会計補正予算(第6号)

7500万円追加

問 五十嵐 敏夫 議員
白石市外二町組合負担金は現在までの赤字補填なのか。また、来年の解散まで更なる負担金が発生するのか。

答 町長
単年度分で不足見込みが3億円。借り入れ金精算分が6億円。合計9億円の5.3%分である。今後、職員の退職手当金等を差し引きすれば、約1億4千4百万の負担金が見込まれる。

問 高橋 浩之 議員
ただ、刈田病院の最終決算は来年9月に確定する。

答 総務課長
は。
コロナ関係に対するものと一般寄付金で、ふるさと納税寄付金とは別です。

主な歳入	
繰入金	6600万円
町税	180万円
寄付金	136万円
主な歳出	
白石市外二町組合負担金不足見込	4770万円
パソコン処分料並びに購入費	98万円
新型コロナウイルスワクチン接種経費	97万円